

様式 4 4

令和 5 年 11 月 24 日

三重県知事 一見勝之 殿

医療法人の住所 四日市市日永西五丁目 20 番 11 号

医療法人の名称 医療法人 ひなが西眼科

理事長 西 篤美

電 話 0593-46-8800

46-8800

決 算 届

令和 4 年 9 月 1 日から令和 5 年 8 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書

(自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 ひなが西眼科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市日永西五丁目 20 番 11 号
- (3) 設立認可年月日 平成 30 年 2 月 28 日
- (4) 設立登記年月日 平成 30 年 3 月 13 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	ひなが西眼科	2410215806	三重県四日市市日永西 五丁目 20 番 11 号	一般病 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 4年10月26日 前年度決算報告書の承認に関する件
資産総額の変更に関する件
役員報酬の件

令和 5年 8月23日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 ひなが西眼科

※医療法人整理番号 0675

所在地 三重県四日市市日永西五丁目20番11号

財 産 目 録

(令和 5 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 120,746 千円
2. 負 債 額 29,992 千円
3. 純 資 産 額 90,754 千円

(内 訳)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	91,089
B 固 定 資 産	29,656
C 資 産 合 計 (A+B)	120,746
D 負 債 合 計	29,992
E 純 資 産 (C-D)	90,754

土地及び建物については、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 ひなが西眼科
所在地 三重県四日市市日永西五丁目 2 0 番 1 1 号

※医療法人整理番号 0675

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	91,089	I 流 動 負 債	7,779
II 固 定 資 産	29,656	II 固 定 負 債	22,212
1 有 形 固 定 資 産	29,548	負 債 合 計	29,992
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	108	科 目	金 額
		I 基 金	30,000
		II 利 益 剰 余 金	60,754
		純 資 産 合 計	90,754
資 産 合 計	120,746	負債・純資産合計	120,746

法人名 医療法人 ひなが西眼科

※医療法人整理番号 0675

所在地 三重県四日市市日永西五丁目20番11号

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業収益	
1 事業収益	114,940
2 事業費用	105,123
本来業務事業利益	9,816
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	9,816
II 営業外収益	716
III 営業外費用	0
経常利益	10,532
IV 特別利益	7
V 特別損失	0
税引前当期純利益	10,539
法人税等	2,239
当期純利益	8,299

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ひなが西眼科
理事長 西 篤美 殿

私は、医療法人ひなが西眼科の令和4会計年度（令和 4年 9月 1日から令和 5年 8月 31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年10月23日

医療法人 ひなが西眼科

監事 藤村 和憲